

# 広報ましけ

4月号  
2017 No.1286



平成29年度 町政執行方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2～6 P

まちの話題(卒業式 ほか)・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8～9 P

運動一番 La sante オープン!・・・・・・・・・・・・・・ 10～11P

運転免許を自主返納した方に交通費を助成します

・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 P など

3月19日に行われた増毛幼稚園卒園式では、14名の卒園児が齊藤友昭園長先生から一人ひとり修了証書を受けとり、ステージ上で小学生になったら頑張ることなどの抱負を述べました。式終了後は、優しかった先生方や思い出が詰まった教室などとの別れを惜しみながら、在園児によるアーチをくぐって幼稚園をあとにしました。

# 平成29年度 町政執行方針



平成29年第1回定例議会において、堀 雅志町長から平成29年度町政執行方針が示されましたので、概要を掲載いたします。全文については、町HP (<http://www.town.mashike.hokkaido.jp>) に掲載しております。

※教育執行方針については、広報ましけ5月号に掲載いたします。

## 町政に対する基本姿勢

今年度は、1期4年の折り返しの年となります。この2年間は、スピード感を持ってまちづくりを進めてまいりました。就任当初のまちづくり目標の達成と、より充実した事業展開を図り、町民サービスに努めてまいります。

子育て支援及び教育環境につきましましては、多子世帯への支援、学校給食費の補助など、より一層の充実を図ってまいります。

公共交通機関の無い地区の高齢

者の外出支援、生きがい活動事業団など町民が生きがいを持って暮らしていくことができるまちづくりを目指します。

道内外へ増毛町の特産品の積極的PRに努め、基幹産業である漁業、農業、水産加工業への振興を図ります。将来の地域農業振興のため、道営の「農業基盤整備事業」について、事業予算確保について要望してまいります。

また、増毛駅や周辺の整備を図り、観光客の誘致や食を活かした交流人口の拡大も進めてまいります。

す。

好調なふるさと納税は、地場産業に活力を与えていますので、より寄附金額が増えるよう努力いたします。

リフォーム助成の継続、プレミアム商品券事業、ましけマルシェ事業、同窓会支援事業の実施により、増毛町商工会とともに地域消費活動を進めます。

地方創生推進交付金を活用した生涯現役の町を実現する人材育成健康寿命延伸事業を展開し、診療所を核とした町民の健康づくりを進めます。

救急車の更新、ハザードマップの配布、防災計画の見直しなど、安全安心のまちづくりを進めます。公営住宅の建て替え事業に着手し、集合住宅建設補助の拡充、花いっぱい運動、空き家・廃屋対策等住宅環境に配慮したまちづくりを進め、自治会活動への支援を行います。

役場は、地域最大のサービス産業と考えておりますので、町民サービスに徹し、積極的に施策を提案し、町民から信頼される役場づくり職員づくりを進めてまいります。

町民の皆様と手を携え、未来に

希望が持てるまちづくりに全力を傾注してまいりますので、町民の皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

## 基本方針と施策の展開 (概要・主な取組み)

1 豊かな自然を活かした  
活力あるまちづくり

### 漁業の振興

漁業振興により、漁家経営の安定、新規就業者の確保、後継者の育成など、漁業協同組合や関係機関と一体となり、生産の増大と漁業所得の向上を図ります。

### ○水産基盤整備事業

ミズダコ産卵礁の造成、別荘古茶内地先でのウニ資源増殖場の造成

### ○水産業振興事業

ウニ資源増大対策事業、ナマコ放流・二次飼育事業、漁業施設維持補修事業

### ○その他

トドなどの海獣類による被害防止対策事業、磯焼け対策、増毛町漁業資格取得費補助事業

### 農業の振興

農業を取り巻く環境は、大変厳



しい状況が続いていますが、競争

力の向上や生産環境整備が求められており、農業協同組合や関係機関と連携を図り、各種支援制度を活用しながら、農業の振興に取り組みます。

#### ○水稲栽培

増毛産米のブランド化による消費・販路拡大

#### ○農業基盤整備事業

信砂・朱文別・湯の沢・別荘地区での区画整理や客土の生産基盤整備

#### ○耕作放棄地の発生防止

中山間地域等直接支払交付金、多面的機能支払交付金

#### ○果樹栽培

増毛フルーツの里活性化プロジェクトによる販路拡大と知名度の定着



#### ○その他

鳥獣被害防止対策、農協が取り組んでいる各種事業への支援

#### 林業の振興

木材資源、国土の保全や水資源の涵養など、多種多様な公益的機能を備える適切な森林整備を進めます。

#### ○町有林整備

「増毛町森林整備計画」に基づく、下刈り・間伐・造林・作業路の手入れや野そ駆除事業

#### ○民有林整備

民有林育成制度を活用した未来につなぐ森づくり推進事業、森林整備地域活動支援交付金による支援

#### 観光・商工業の振興

#### ○商工業振興

ましけマルシェの継続、プレミアム商品券発行事業、商工会商品券の活用、水産加工品の商品情報発信と販路拡大のための連携、増毛町産業活性化支援補助事業

#### ○観光振興

・えび地酒まつり、観光港まつり、秋の味まつり等のイベント  
・JR増毛駅周辺の整備と利活用  
・増毛ミクニ塾による食の研究や

#### 実践活動

- ・岩尾温泉あつたまよりの運営
- ・暑寒別岳スキー場の運営
- ・暑寒別岳の環境整備



#### 労働雇用環境の形成と消費者対策

○新たな起業化や商品づくりのための人材育成

○15歳以下の医療費補助、同窓会開催補助、結婚祝い金など、商工会商品券の支給による地域消費促進

## 2 未来と安全を支える

### 基盤確かなまちづくり

国土の保全・道路交通体系の整備  
○「橋梁長寿命化修繕計画」に基づく、橋梁の劣化状況等の点検や維持修繕

○小型ロータリー除雪機の購入

#### 港湾・漁港の整備

○増毛港の整備  
・弁天岸壁の一部改良と防波堤の建設

#### ○別荘漁港の整備

港内静穏度確保のため、北・西防波堤の嵩上げ

#### ○雄冬漁港

西防波堤護岸一部の機能低下の改善要望

#### 公共交通空白地域の解消

○福祉バスによる外出支援の継続  
朱文別沢・笹沼・信砂地区

○タクシーを利用した移動支援

暑寒沢・中歌・湯の沢地区

## 3 健やかで元気に生き生きと暮らせるまちづくり

#### 健康づくりの推進

「健康ましけ21計画」に基づき各種事業を実施します。

・若年層の特定健診受診率の向上  
・個別指導に重点を置いた特定保健指導等の充実

・生涯現役で働き続けられる町を実現する健康寿命延伸人材育成事業

・がん検診のピロリ菌検査、HPV検査の導入

- ・インフルエンザ等の予防接種
- ・妊婦健診や乳幼児の予防接種の公費負担の継続



### 地域福祉の充実

社会福祉協議会やボランティア関係団体と連携し、指導者の育成や人材の確保に努めます。生きがい活動事業団による、行政と地域住民がともに活躍できる協働のまちづくりを進めます。

### 地域医療の充実

市街診療所を本町の医療センターとして、良質で安全な医療サービスの提供を図ります。

### 高齢者福祉の充実

総合的な相談窓口として地域包

括支援センターの充実を図り、高齢者が安心して地域で暮らすことができるよう支援を進めます。

明和園については、入所者が健康やかな生活を送られるよう、一層のサービスの向上に努めます。また、施設の適切な維持補修と改修等に向けた調査・検討を早急に進めます。

### 児童・ひとり親福祉の充実・子育て支援

「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子どもや家庭を取り巻く環境の変化に対応した取り組みを進めます。



保育所については、昨年度に増築をしましたが、更なる子育て支

援環境の充実や認定こども園化への検討を進めます。また、保育料の独自軽減についても継続して実施します。

妊婦健診・出産を支援する事業、子どもの健康を守る事業、家庭での子育てを支援する事業、子どもの教育を支援する事業、子どもの医療費助成など、独自の施策も引き続き実施します。

多子世帯の子育て支援のため、第3子以降の入学・進学時にお祝い金を商工会商品券で支給します。

### 障がい者福祉の充実

「第4期障がい福祉計画・障がい者計画」に基づき、ニーズに合った福祉の増進に努めます。

### 社会保障の充実

「第6期介護保険事業計画」に基づき、自立した日常生活を営むことができるよう、適正な保険給付に努めます。

### 4 快適で安心安全な暮らしを支えるまちづくり

環境美化・景観の充実・空家等対策

景観を損ない危険性の高い空き

家等の対策に取り組み、所有者が空き家等を除却する場合に、除却に要する費用の一部を補助します。国道や道道などの沿道での花いっぱい運動を継続し、美しいまちづくりを進めます。



### 衛生環境の充実

ごみ処理については、留萌南部衛生組合において広域的に進めており、適切なごみ分別に引き続きご協力をお願いします。

不法投棄の対策としての啓発活動を積極的に進めます。

海岸における良好な景観や環境保全を図るため、海岸漂着物対策を進めます。

### 上下水道の整備

水道事業については、浄水場設



備のろ過池へ送水する表洗管取替

工事と腐食等により破損した場外  
フェンス一部取替工事を実施し、  
水質と施設の維持管理を図ります。

公共下水道については、処理場  
の中央監視装置外の更新工事を行  
い、持続可能な下水道の延命化を  
図ります。また、水洗トイレ改造  
に係るリフォーム補助制度により、  
下水道接続の普及促進に努めます。

下水道区域外については、合併  
処理浄化槽設置整備事業補助制度  
により生活環境の向上を図ります。

### 消防・防災体制の充実

消防については、老朽化した高  
規格救急車の更新を行います。ま  
た、救急救命士を消防学校や病院  
などに派遣し、高度で専門的な知  
識と処置を習得させ、高度救急救  
命体制の推進を図ります。

防災については、全町防災訓練  
等への参加を呼びかけ、災害発生  
時には、防災行政無線などを通じ  
た迅速な情報提供に努めます。行  
政の力だけではなく、自治会を中  
心とした自主防災組織の設立機運  
を高め、安心安全な防災体制づく  
りを進めます。

### 快適な環境づくりの推進

公営住宅建替事業については、  
現在の南暑寒2丁目団地に1棟12  
戸、暑寒町2丁目の町有地に1棟  
8戸を建設することとし、3カ年  
計画で建替事業を進めます。

住宅リフォーム等補助制度につ  
いては、子育て世帯、又は三世帯  
同居世帯への補助金の加算を追加  
します。

民間賃貸住宅等建設補助制度に  
ついては、一層の建設促進のため  
補助金と家賃設定の限度額をそれ  
ぞれ増額し補助制度の拡充を図り  
ます。

今年度から未利用地等の有効活  
用を図るため、新築住宅建設支援  
補助制度として、町内に土地を購  
入し3年以内に新築住宅を建設、  
又は新築された建売住宅を購入し  
た方に土地購入費の一部を補助し、  
子育て世帯、又は三世帯同居世帯  
にあつては補助金を加算する事業  
を実施します。

### 交通安全・地域安全活動の充実

交通安全については、高齢者の  
運転による事故の減少を図るため  
運転免許証を自主的に返納しやす  
い環境づくりを進める、高齢者運  
転免許自主返納支援事業を実施し、

70歳以上で免許証を自主返納した  
方に対し、公共交通機関を利用す  
る場合の交通費を助成します。

防犯については、防犯協会を中  
心とし、防犯パトロールや住宅診  
断、自動車診断等を継続して実施  
します。また、高齢者を狙った悪  
質商法や振り込め詐欺・還付金詐  
欺などの犯罪の未然防止のため、  
迅速な情報提供や啓発活動を行  
います。



### 移住・定住の推進

移住を検討している方に、移住  
体験住宅を実施し住みよい町のP  
Rをします。

空き地や空き家の利活用を進め  
るための「空き地・空き家バンク  
情報」の充実を図り、居住環境の  
情報発信に努めます。



地域おこし協力隊員は、現在2  
名を委嘱しています。委嘱期間後  
の定住に向けて、引き続き支援し  
ていきます。

### 5 生き活きと学び心豊かな 人と文化を育むまちづくり

将来の増毛町を担う子どもたち  
の絆を強め、郷土への愛着を持つ  
て学校生活を送ることできる教育  
環境の整備に努め、児童生徒一人  
ひとりの学力の向上を図ります。

また、町民一人ひとりが生きが  
いに満ちた心豊かな生活を送るこ  
とができるように、生涯学習、文  
化、スポーツの振興につながる各  
種事業を実施し、関係施設の充実  
に努めます。

## 6 町民と共につくる 未来へのまちづくり

### 協働のまちづくりと情報共有

「広報ましけ」については、見やすく・読みやすく・親しまれるように、情報を伝えます。

本町の予算内訳及び財政状況をわかりやすくお伝えするため、予算概要版「ましけの家計簿」を全戸配布し、情報公開に努めます。

町のホームページでは、最新の行政情報を提供し、積極的な情報の発信と開示を進めます。

### 時代に即した行政経営

各種会計において、歳入の身の丈にあった行政経営をめざし、経費の節減、効果的な事務事業の展開と再編等、限られた財源で効果的かつ効果的な行政サービスの提供に努めます。

ふるさと納税制度による頑張れ増毛応援寄付では、返礼品として町特産品をお贈りし、本町のPRと知名度の向上を図ります。

### 健全で効率的な財政運営

本町の財政事情は、過疎化により、今後も厳しい財政運営が予想されます。継続して経常経費の節

減、重要性・緊急度に応じた事業の実施や、地方債の計画的な借入れ等を行ってまいります。

また、子育て支援や住環境の整備等、地方創生の着実なる実施に向けて、ふるさと納税寄附金を有効活用し、財政規律を維持しながら、積極的かつ効果的な財政運営を進めます。



### 人口減少問題・地方創生総合戦略

平成27年度実施の国勢調査の結果は、本町の人口減少がより加速度を増して進んでいることを示しており、その対策は急務です。

この問題に対応するため、一昨年度に「増毛町人口ビジョン」と

「増毛町総合戦略」を策定いたしました。国の地方創生交付金を活用し、本町における地方創生を進め、人口減少問題と少子高齢化を抑制できるよう、施策及び事業を行ってまいります。

平成28年度のふるさと納税「頑張れ増毛応援寄付」の実績は

**36,533件 5億570万円** となりました！

集まった寄附金は、必要経費を差し引いた分を基金に積み立て、29年度以降の予算に充てられます。

今後も、ふるさと増毛のため、知人や友人へのご紹介等、皆様のご支援・ご協力をお願いいたします。



### 【28年度の人気返礼品トップ3】

**1** **ポタンエビ**  
1kg  
7,211件



**2** **辛子明太子**  
**たっぷりセット**  
6,290件

**3** **味付けいくら**  
**セット**  
2,551件



平成27年度に集まった寄附金4億7,652万円のうち、必要経費（返礼品代、郵送費、備品費、人件費など）を差し引いた約2億6,200万円が基金に積み立てられ、平成28年度はあつふる保育所の改築費用や、パークゴルフ場拡充費用などの施設の整備に係る費用や、高校通学費等補助金や子ども医療費助成金などに使われました。

詳しくは「頑張れ増毛応援寄付ホームページ」をご覧ください。

頑張れ増毛応援寄附

検索

☎ 役場企画財政課企画係（電話 5 3 - 1 1 1 0）

平成29年度  
当初予算

# 予算総額 73億997万円

(※万円未満四捨五入)

平成29年度の一般会計は45億2,400万円、特別会計は22億6,230万円、公営企業会計は5億2,367万円となっており、合計すると73億997万円です。

これを平成28年度の当初予算規模と比較しますと、0.6%増加しております。

今年度は、南暑寒2丁目団地の建て替えのほか、除雪用小型ロータリーや消防車両の購入、旧商家丸一本間家の屋根の塗装工事などを行う予定です。

そのほか、折込チラシでも今年度実施予定の事業を紹介しておりますので、そちらもあわせてご覧ください。

会計名	予算額	比較増減
一般会計	45億2,400万円	△ 2.8%
特別会計	22億6,230万円	7.8%
国民健康保険	7億3,390万円	11.0%
観光施設事業	5,270万円	△ 6.5%
診療所事業	2億1,990万円	△ 4.1%
介護保険	9億150万円	4.0%
公共下水道事業	2億7,620万円	33.9%
後期高齢者医療	7,810万円	△ 2.0%
公営企業会計	5億2,367万円	2.6%
水道事業	2億2,319万円	△ 0.6%
簡易水道事業	3,246万円	△ 1.6%
砕石事業	2億6,802万円	6.0%
合計	73億997万円	0.6%

※比較増減は平成28年度当初予算

## 南暑寒2丁目団地の建て替え



2,516万円

## 除雪用小型ロータリーの更新



2,087万円

## 高規格救急車と消防指令車の更新

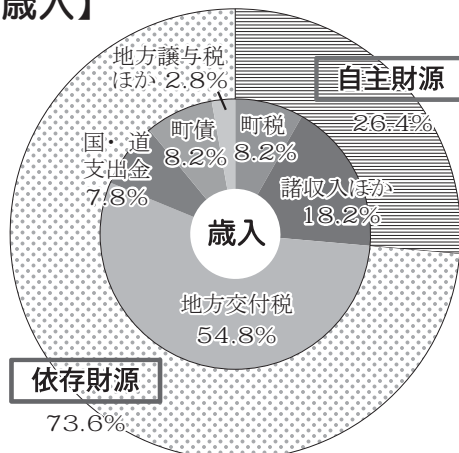


3,760万円

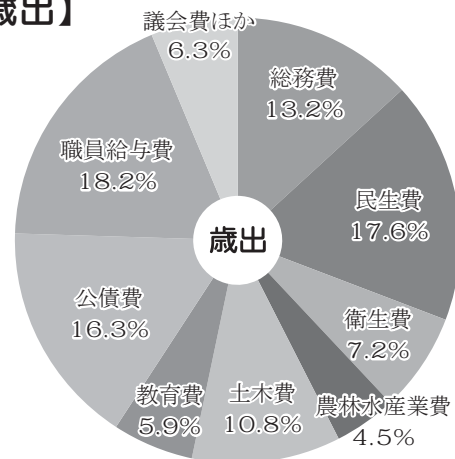
## 一般会計 45億2,400万円

福祉や教育、農林水産業の振興、道路整備など増毛町の財政の基本となる会計です。

### 【歳入】



### 【歳出】







▲ 3月12日に開かれた増毛中学校卒業式では、こみ上げる涙をこらえきれない卒業生もいました。



▲ 3月19日の増毛幼稚園卒園式では、思い出の写真が音楽とともにスライドで流れ、保護者も涙を流していました。



▲ 3月18日に開かれた増毛小学校卒業式で、別れの言葉を述べる卒業生。



▲ 3月25日のあつぷる保育所修了式では、修了児が一人ひとりと両親へ感謝の言葉を述べ、会場は感動に包まれました。

## 思い出を胸に、新たな一歩を踏みはじめる

3月に入り、町内各所で卒業式・卒園式が開かれました。慣れ親しんだ学舎や、友人との別れを惜しみながら、卒業生たちは希望を胸に新たなスタートを切ります。

3月5日、町内各団体の青年部から成る増毛町青年部共働隊主催の「駅☆祭」が開かれ、来場者は楽しいひとときを過ごしていました。

この日は暴風雪による荒天で、予定していた駅前広場ではなく千石蔵の中で開催。巨大すべり台や宝引き大会が中止になるなど、大幅な予定変更を強いられる状況の中でしたが、甘酒の無料配布やあたたかい飲食物の販売、各青年部が持ち寄った豪華景品が当たる抽選会などで会場は盛り上がりました。

## 駅☆祭2017が開催



## 子どもたちの交通安全を願って



2月28日、沿岸バス株式会社（出口治康代表取締役）から町教育委員会に対し、増毛小学校新入学児童に使うほしいと、トートバッグ34個が寄贈されました。

寄贈されたバッグは、アンパンマンが描かれた蛍光の黄色で、遠くからでも目立つ色合いになっており、地域の子どものための交通事故等を少しでも防ごうと、同社が20年程前から毎年行っている取り組みです。

これらは入学式の日に新入学児童に配布され、子どもたちが教材などを入れて持ち歩くのに使われます。





## いじめ根絶に向けて



3月3日、増毛小学校において「平成28年度増毛町いじめ根絶に向けた子ども会議」が町教育委員会主催で行われました。会議には増毛小児童会から3名、増毛中学生会から2名が代表として出席し、いじめ根絶に向けたそれぞれの取組を発表した後、意見交換を行いました。

増毛中学校では登校してきた生徒や先生方にあいさつする「あいさつ運動」を毎日行い、さわやかでいじめが起これにくい雰囲気づくりに務めました。増毛小学校では、1～6年生を7つのたてわり班に分け、一緒に給食を食べたり掃除をしたりと、全校児童の絆を深める取り組みが展開されました。

## 白熱した滑りでタイムを競う

3月12日、増毛スキー連盟(佐伯義晃会長)主催の第6回暑寒別岳ジャイアントスラローム大会が行われ、全道から集まった幼児からシニアまで過去最高の約200名が参加し、ジャイアントスラローム(大回転)でタイムを競いました。

大会終了後は、毎年大人気の出場選手全員に当たる大抽選会が行われ、増毛の特産品をはじめとした豪華景品に出場者たちは一喜一憂していました。

■小学5～6年男子の部  
6位 瀬川 翔貴

なお、大会の入賞者は次のとおりです。(増毛町分のみ掲載、敬称略)



## 広報マンが行く!!

vol.24



この写真(左上)を見ると、頭の中に八代亜紀さんの『舟歌』という曲が流れる方は大勢いるのではないのでしょうか。

大晦日の夜、互いに孤独を抱えた男と女が客のいない居酒屋のカウンターで肩を寄せ合い紅白歌合戦を見ている。テレビからは、お酒はぬるめの燗がいい…と『舟歌』が、町内で撮影された不朽の名作、映画『駅～STATION～』の名シーンです。

劇中に出てくるこの居酒屋「桐子」が、今は観光案内所として利用されている「風待食堂」の中に再現されることになりました。広報マンがおじゃましたときはまだ内装の準備中。しかしすでに赤提灯や看板などが設置されていて、レトロな郵便受けやポスターなどで雰囲気抜群。すりガラス越しに店の中をのぞくと、割烹着姿の桐子が頬杖ついてぼんやりテレビを眺めているのではないかなと思えるほど忠実に再現されていました。

オープン予定日は4月21日(金)です。また、風待食堂は今年も観光案内所として多くのお客さんをおもてなしいたします。観光シーズンが本格化し、混雑する前にこのセットをはじめ町内の映画スポット巡ってみてはいかがでしょうか。町内で不審な男をみかけたら、それは高倉健演じる三上英次になりきっている広報マンなので、あたたかい目でみてあげてください。



◆◇ 4月の各種教室は下記の日程で行います。参加料は無料です。◇◆

開催日	教室名	時間	場所
4日(火)	ストレッチヨガ	18:30~19:30	文化センター中ホール
5日(水)	からだ引きしめ体操	18:30~19:30	文化センター中ホール
7日(金)	しっかりウォーキング	10:00~11:30	屋内グラウンド
12日(水)	関節痛予防体操	10:30~11:30	文化センター中ホール
	からだ引きしめ体操	18:30~19:30	文化センター中ホール
13日(木)	ストレッチヨガ	18:30~19:30	文化センター中ホール
17日(月)	からだ引きしめ体操	18:30~19:30	文化センター中ホール
19日(水)	関節痛予防体操	10:30~11:30	文化センター中ホール
21日(金)	しっかりウォーキング	10:00~11:30	屋内グラウンド
25日(火)	ストレッチヨガ	18:30~19:30	文化センター中ホール

※水分補給の飲み物とハンドタオルをご持参の上、動きやすい服装でご参加ください。文化センター中ホールで開催される教室はなるべく運動靴でご参加ください。また、ヨガマット等をお持ちの方はご持参ください。

※予約がなくても参加できますが、参加者多数の場合は予約者を優先させていただきます。

**【予約・問合せ先】 役場町民課・保険年金係（電話 5 3 - 1 1 1 3）**



# 健康寿命延伸事業

※地方創生推進交付金事業『生涯現役で働き続けられる町を実現する健康寿命延伸人材育成事業』

## 健康 づくり 教室

3月は、文化センターで行われている教室のほかに、明和園や生きがいデイサービスなどで出張健康づくり教室がひらかれました。

参加者たちは普段あまり動かさない筋肉や関節を意識的に動かす練習や、自分で行うマッサージの方法を教わっていました。

また、町バレーボールスポーツ少年団では、体幹を鍛えるトレーニング教室が行われ、選手たちはゲームを交えたトレーニングを楽しみながら汗を流していました。



### 運動一番 La・sante(ラサンテ)が4月3日よりオープンしています!

La・sante(ラサンテ)はフランス語で「健康」を意味します。「運動一番」は役場保健センターの「健康一番館」、フランス語からは民間企業の「オーベルジュましけ」をイメージさせ、行政と民間が協働で町民の健康づくりをするという意味が込められています。

入浴施設にLa・santeを設置した理由は、高血圧の人の割合が全道一の増毛町民の健康課題に対して、温泉の血管拡張効果とリラクゼーション効果に併せてストレッチなどの軽運動で血圧を低く保つことが狙いです。

健康運動指導士による運動指導や相談を受けながら個人に合った効果的な運動ができますので、どうぞご利用ください。

#### ◆場 所

オーベルジュましけ2F浴場連絡通路

#### ◆開館時間 10:00~21:00

#### ◆利用料 無料

※入浴される場合は550円がかかります  
(オーベルジュましけフロントにて)

#### ◆休 館 日 日曜日、祝祭日、水曜日

#### ◆利用対象者

増毛町民、増毛町在勤者、宿泊施設利用者

#### ◆導入機器

トレッドミル(ランニングマシン)2台、  
バイク2台、フィットネスマシン5台

〒954-8501 増毛町役場 電話 53-1113



- 電話による予約は受け付けていません。
- オープン当初は混雑が予想されますので、時間に余裕をもって来場願います。
- これまで実施してきている運動教室も、引き続き文化センターなどで行います。



と、平成29年度に新たに後期高齢者となる方に受診券を送付します。

送付されない方で、受診を希望する方は保険年金係までご連絡ください。

**■ 社保・共済等の方は**

社会保険、共済組合等に入っている方は、健康保険証の発行元（保険者）からの案内を確認してください。

**■ 他の健診を受けている方へのお願い**

国保の受診券が届いた方で、商工会や農協が実施している健診を受けている方や、個人で人間ドック等を受けた方は、特定健診に振替えることができますので、保険年金係が保健指導係までご連絡下さい。

**■ 定期通院している方へ**

増毛市街診療所や留萌市内の病院に通院している方は、普段の検査を特定健診に振替えて、健診同一項目の検査代を無料にできますので、病院窓口やお医者さんに相談してください（留萌市立病院以外）。

**■ 確認をお願いします**

各医療機関で受診する個別

健診は、5月1日から開始となります。

受診できる日や予約電話番号などの詳細は受診券に同封しますので、ご確認ください。予約が必要な医療機関もありますのでご注意ください。

また、受診するときは保険証と受診券を忘れずに持参してください。

また、増毛町国保の資格を喪失した場合は、受診券は使用できませんのでご注意ください。

**■ 『無料』で受けられます**

特定健診は8千円分の基本項目と2千円分の詳細項目を無料で受診できますので、年に1度必ず受診してください。

**■ 結果を確認しましょう**

健診受診後1〜2力月中旬に結果をお送りします。精密検査票が同封されていた場合は、早めに再検査を受けて下さい。

また健診の結果、お話が必要な方には保健師等から連絡をさせていただきます。

**■ 町民課保険年金係**

TEL 53-1113

## 医療費受給者証の手続きはお済みですか？

障がい者（緑色の証）、ひとり親家庭（黄色の証）、乳幼児（白色の証）の医療費受給者証の手続きはお済みでしょうか？

医療費助成制度は該当者からの申請により適用となる制度ですので、下記に該当になると思われる方は、保険年金係までお問合せください。

**◎障がいを持つ方**

- 身体障害者手帳1級、2級、又は3級のうち内部疾患の方
- ※後期高齢者の方は住民税非課税の方のみが対象となります。
- 療育手帳A判定を受けた方○重複障がいの方○精神障害者保健福祉手帳1級の方



**◎ひとり親家庭の方**

- 18歳までのお子様がいるひとり親家庭等の方
- ※学生の場合は20歳まで延長されます。

**◎乳幼児がいる家庭の方**

- 小学校就学前までの乳幼児
- ※入院の場合は小学生まで拡大されます。

※各制度には所得等の基準があります。

町民課保険年金係（電話53-1113）



◆ 就職・退職される町民の皆さまへ ◆

# 国民健康保険の手続きをご案内します



就職により、新しい健康保険に加入した場合	国民健康保険をやめる手続きが必要です。 国保をやめる人全員分の新しい保険証、国保の保険証を役場保険年金係(③窓口)にお持ちください。
退職により、今までの健康保険をやめる場合	国民健康保険の加入手続きが必要です。 資格喪失証明書*を保険年金係にお持ちください。 ※資格喪失証明書は、退職した職場又は保険証を発行したところでもらってください。

Q：会社を退職してから国保の加入手続きを忘れていました。被保険者の資格はいつからですか？また、保険料はいつの分から払うのでしょうか？

A：他の市町村から転入したり、他の健康保険をやめたりした場合、国保の加入手続きをしたときから保険料を納めればよいと考えがちです。しかし、日本では、国民の全てが何らかの健康保険に加入していなければなりません(「国民皆保険」制度)。したがって、国保の資格は、他の健康保険が適用されなくなった日又は退職の日の翌日から発生し、保険料も届出の遅れた分を遡って負担することになります。

Q：国保をやめる届出が遅れるとどうなりますか？

A：本来、資格のない人が手元の保険証を使ってしまった場合は、医療費の7割を後で返していただくこととなります。就職して職場の健康保険に加入した場合は、国保の保険証は使わず職場の保険証ができたなら、速やかに届出をしてください。

Q：家族で国保に加入していますが、子どもが学校に通うため、家族と離れて他の市町村に住むことになりました。手続きは必要ですか？

A：親元を離れて他市町村の学校に就学するため住民登録を異動させたときは、在学証明書等をお持ちになって手続きをすると、保険証がそのまま使用できます。

☎町民課・保険年金係(電話 53-1113)



## マーシーの年金相談



今月は、セーラー服のオラが「学生納付特例制度」についての質問について答えていくよ！

Q、20歳になりましたが、学生なので保険料が払えません。なにか良い方法はありませんか？

A、国民年金保険料学生納付特例制度というのがあるよ！

20歳になれば学生であっても国民年金に加入しなければならぬんだ。だけど学生さんは一般的に所得が少ないから、本人の所得が一定額以下の場合には国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が利用できるよ！

対象となるのは、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である課程)に在学する学生さん。そして本人の所得が一定額以下であることも大事な条件なんだ。詳しくは年金事務所に聞いてみてね！

Q、平成28年度に学生納付特例制度の手続きをしました。平成29年度も引き続き学生納付特例制度の手続きをしますが、また同じ手続きをしなければならないのでしょうか？

A、平成28年度に保険料を猶予されている方で、平成29年度も引き続き学生さんであれば手続きは簡略化されるよ！3月下旬頃に基礎年金番号などが印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書が日本年金機構から郵送されるんだ！

同じ学校に在学している方は、郵送されたハガキに必要な事項を記入して返送することによって平成29年度の申請ができるよ！ちなみに平成29年度は学生納付特例制度を利用しないで保険料の納付を希望する場合は年金事務所に連絡したら納付書が送られてくるよ。



### 【問合せ先】

留萌年金事務所  
役場保険年金係  
☎ 43-172113  
☎ 53-11113

# 増毛町多子世帯子育て支援事業



町では、平成28年度より第3子以降のお子さんが小学校、中学校、高等学校などへ入学・進学する場合に「子育て支援金」を支給しています。

## ◆対象となる方

平成29年4月1日現在で増毛町内に住所を有し、生計を同一にする子どもが3名以上いる世帯で、第3子以降のお子さんが入学・進学する保護者の方です。(※)

※ただし、町条例に規定する特定滞納者及び生活保護受給者の方は対象外となります。

## ◆支援金の金額等

各学校等の入学・進学時に、50,000円分の増毛町商工会共通商品券を支給します。

## ◆申請方法

指定の申請書を4月27日(木)までに、役場福祉厚生課(健康一番館)に提出してください。申請書は、役場福祉厚生課(健康一番館内)窓口に設置しています。

■お問い合わせ 福祉厚生課民生係(健康一番館内) 電話 53-3111

子育て応援米を  
プレゼント!

応募期間中に増毛町で出生届を提出し、お申込をされた方に、もれなく

「南るもい産ななつぼし10kg!」

をプレゼント!



## 【応募期間】

平成29年4月1日～

平成30年3月31日

## 【応募方法】

増毛町で出生届を届出後、役場戸籍係2番窓口(JA南るもい本所、各支所でもご用意しております)に用意してある申込用紙に、所定の事項を記入し、そのまま窓口にご提出ください。

※子育て応援米の発送については、申込されました翌月の配達となりますのでご注意ください。

## 【問合せ先】

南るもい農業協同組合  
農業振興部  
電話 0164-56-2211



## ふるさとで同窓会を！

### ◆◆◆ 増毛町同窓会支援事業補助金 ◆◆◆

増毛町では、昨年度より町内で開催される同窓会に対し、町商工会商品券にて補助金を交付しており、昨年は町内で多くの同窓会が開催されました。

今年度より30名以上の同窓会に対しては、補助金を増額し交付することになりましたので、下記の補助要件等をご確認のうえ、役場企画財政課企画係まで申請をお願いいたします。

#### 【補助要件】

町内の飲食店等にて開催する同窓会の出席者が15名以上で、うち町外居住者が5名以上出席する同窓会

#### 【補助金額】

- ・ 15名以上30名未満 町商工会商品券 30,000円分
- ・ 30名以上 町商工会商品券 50,000円分

#### 【その他】

- ・ 補助金を交付した同窓会には、町職員が同窓会にお伺いして、ふるさと納税のPRをさせていただきます。
- ・ 補助金の交付には、申請書等の提出が必要となりますので、増毛町ホームページにてダウンロードしていただくか、役場企画財政課企画係までご連絡ください。



▲昨年開かれた同窓会の様子。平成28年度は15件の同窓会に対し、計450,000円分の商品券を交付しました。

【問合せ先】 役場企画財政課企画係 電話 53-1110

## 高齢者肺炎球菌予防接種のお知らせ

平成26年度から定期接種となった高齢者肺炎球菌予防接種は、下記の医療機関で接種ができます。平成29年度の対象年齢は次の通りです。

なお、保健センターでは、11月～12月に行われるインフルエンザ予防接種と同日に接種を予定しています。

### 【平成29年度対象者】

65歳	昭和27年4月2日生～昭和28年4月1日生の方
70歳	昭和22年4月2日生～昭和23年4月1日生の方
75歳	昭和17年4月2日生～昭和18年4月1日生の方
80歳	昭和12年4月2日生～昭和13年4月1日生の方
85歳	昭和7年4月2日生～昭和8年4月1日生の方
90歳	昭和2年4月2日生～昭和3年4月1日生の方
95歳	大正11年4月2日生～大正12年4月1日生の方
100歳	大正6年4月2日生～大正7年4月1日生の方

※対象年齢であっても、今までに肺炎球菌ワクチンを接種したことがある方は対象になりません。

### 【接種をうけられる医療機関】

増毛町立市街診療所	藤田クリニック
荻野病院	留萌記念病院
川上内科医院	留萌市立病院(東雲診療所)
たけうち内科循環器内科医院	留萌セントラルクリニック
富山整形外科	わたべ整形外科医院
西原腎・泌尿器科クリニック	老健施設サンライズ留萌

※予約が必要となりますので、ご自分で予約をしてください。

■ 接種対象期間 平成29年4月1日～平成30年3月31日  
 ■ 接種費用 自己負担3,500円  
 ※今年度対象者には、接種費用7,000円のうち町が3,500円補助します。

■ その他の医療機関で接種する場合  
 定期接種対象の方は、まず保健指導係にお問合せください。町が発行する「予防接種依頼書」を発行します。依頼書があれば、町による費用助成が受けられます。(接種費用は医療機関によって異なります。)

福祉厚生課・保健指導係(電話 53-3111)

## せん定枝の特別収集について

町では、5月に「庭木のせん定枝」を無料で収集します。指定された日以外の排出は、有料扱いとなりますのでご注意ください。

### 【庭木のせん定枝の出し方】

- 枝の長さを1m未満（太さ5cm未満）にして、1mくらいの紐で縛る。
- 庭、畑などを整理したもの（囲いなどの木・とうきび等の茎）は出せません。
- 使用しているごみステーションの横に、午前9時までに出示してください。

### 【庭木のせん定枝の収集日】

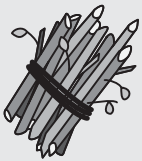
収集日	収集地区
5月1日 (月曜日)	阿分、信砂、舎熊、箸別、湯の沢 『ステーション番号1〜54、200』 中歌、港町、見晴町、市街地区（海岸通線から3丁目通線まで） 『ステーション番号55〜106、203』
5月8日 (月曜日)	市街地区（4丁目通線から暑寒沢まで） 『ステーション番号107〜166、201』 別荘、岩尾、雄冬 『ステーション番号167〜199』

### ■問合せ先

- 留萌南部衛生組合  
(電話) 43-2555、43-2588
- 町民課・町民環境係 (電話) 53-1112

収集されたせん定枝は、「おがくず」に加工され、生ごみ処理施設で水分調整剤として再利用されます。出されたせん定枝に葉が付いていると、「おがくず」加工の障害となります。

▶この状態では、葉が付いているため、出すことはできません。



必ず全ての葉を取ってごみステーションに出すようにして下さい

※杉、松、おんこ等の針葉樹のせん定枝については出すことができません。

環境へ負荷を限りなく減らすため、皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

## 防災行政無線機の取り扱いについて

町の防災行政無線放送については、屋内用の戸別受信機に向けて役場閉庁日を除き、午後1時に定時放送を行っています。

また、屋外拡声器では音楽放送を午後5時（季節により4時または6時に変更されます）に行っています。

これは日常の点検も兼ねていますので、聞こえない場合は町の防災担当までお知らせください。

### ◆◆戸別受信機の操作方法◆◆

• 受信機には乾電池（単2×4本内蔵できるようになっています。停電時には自動的に切り替わります。電源ランプが赤く点滅している場合は、電池が残り少ないことを知らせています。そのままにしておきますと停電時の緊急放送が聞けなかったり、電池の液漏れで機器が故障することもありますので、早めに新しいものと交換してください。

• 通常の行政サービス放送の音量は、右側の音量ダイヤルで聞きやすい大きさに調整してください。災害などが発生した場合の緊急放送は、自動的に最大の音量となりますのでご安心ください。

• 雑音しか入らない、何も聞こえないなど、普段から調子が悪い場合は、総務課までご連絡ください。



上が電源クルクル回るのが音量

### 屋外拡声器での放送

1月	4時
2月	↓
3月	5時
4月	↓
5月	6時
6月	↓
7月	↓
8月	↓
9月	5時
10月	↓
11月	4時
12月	↓



# 運転免許を自主返納した70歳以上の方に交通費を助成します。 (高齢者運転免許自主返納支援事業)

運転に不安のある高齢者の運転免許の自主返納を促進し、高齢者による交通事故の減少を図るため、増毛町が運転免許証を自主返納した方に対し、公共交通機関を利用する場合の交通費を助成します。

## 1 助成金の対象者

満70歳以上の町民で、平成29年4月1日以降に全ての運転免許を自主返納してから1年以内の方。ただし、町税等に滞納のない方(同居者含む)及び暴力団員等でない方。

※免許証の有効期限内に返納した場合のみ対象となります。

## 2 助成金の額等(1人1回限り)

(1) 上限 5万円分のバス回数券又はタクシー利用券を交付する。(バスとタクシーの併用も可能)

①バス回数券の種類：100円、200円、300円、400円、500円、1,000円

②タクシー利用券：1枚500円

※希望する種類を1万円単位で選択することができます。

(2) 利用できる交通機関：沿岸バス 及び 明日萌ハイヤー

## 3 申請方法等

(1) 申請場所：役場町民課①番窓口

(2) 申請する時に持ってくるもの

①印鑑 ②身分証明書 ③運転経歴証明書又は運転免許取消通知書

※運転経歴証明書があれば身分証明書は必要ありません。

(3) 申請書を審査後、町から申請者に「利用券」を交付します。



## 4 利用方法

(1) 申請書を審査後、町から利用者に「バス回数券」又は「タクシー利用券」を交付します。

(2) バス利用の際には、「バス回数券」で見合いの運賃額を支払ってください。ただし、おつりは出ないので、不足分は現金で支払ってください。

(3) タクシー利用の際には、「タクシー利用券」で運賃見合いの額の枚数を渡してください。ただし、おつりは出ないので不足分を現金で支払ってください。

(4) 沿岸バスは、一般路線バスのみ利用可能です。(高速バスは利用不可)

〒047-0801 増毛町役場町民課町民環境係 (電話 53-1112)

## 運転免許返納までの流れ

(1) 運転免許証・印鑑を持参し、最寄りの警察署に出向き、運転免許証返納申請書を提出する。

(2) 申請者に運転免許証取り消し通知が交付される。希望者には、運転免許証を四隅に穴を開けて返却。

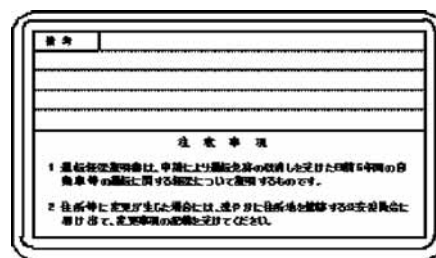
(3) 運転経歴証明書発行を希望する者は、顔写真(3cm×2.4cm)を持参し、手数料1,000円支払い交付申請書を提出する。

※運転経歴証明書は「犯罪による収益の移転防止に関する法律施行規則」で永年有効な身分証明書

※申請から2～3週間後、警察署で受け取ることができます。



表面



裏面

試験

平成29年度調理師試験

■受験資格

学校教育法第57条（高等学校入学資格）に規定する者で、多人数に対して飲食物を調理して供与する寄宿舎、学校、病院等の施設又は飲食店営業、魚介類販売業、そらざい製造業等に該当する営業において平成29年5月26日までに2年以上調理の業務に従事した者。

■試験日

平成29年8月29日（火）、  
午後13時30分から  
午後16時00分まで

■試験地 滝川市

■試験科目及び試験方法

食文化概論、公衆衛生学、栄養学、食品学、食品衛生学及び調理理論について筆記試験を行います。

■提出書類

・調理師試験受験願書  
（6,900円分の北海道収入証紙を貼付）

・調理師試験受験者整理カード

・調理師試験入力通知所

■提出先 留萌保健所

■受付期間

平成29年5月15日（月）から5月26日（金）まで（郵送の場合は5月26日までの消印のあるものに限ります）

■固北海道留萌保健所 企画

総務課企画係（電話 4218326）

募集

町立明和園臨時職員

（介護員・調理員・

清掃員・栄養士）

【介護員】

■募集人員

養護・特養 複数名

■応募資格

年齢18歳以上  
※無資格可、介護福祉士及び介護職員初任者研修修了以上の方歓迎

■勤務時間

・早出7時30分～16時00分  
・遅出9時30分～18時00分

・夜勤16時15分～翌日9時15分

※勤務形態

一、フルタイム職員

早出・遅出・夜勤の3交替の勤務

二、日勤職員

早出・遅出の日勤2交替の勤務

三、パート職員

勤務日数や勤務時間を、あなたの都合に合わせて調整した勤務（応相談）

■賃金

フルタイム・日勤職員

○資格なし

○有資格者（初任者研修）

月額134,200円以上

○有資格者（介護福祉士）

月額144,900円以上

パート職員

・時給 830円

・日給 6,500円

※資格、経験年数による

■手当 各種手当有り

※勤務形態により手当の内容が異なります。

☆介護職員初任者研修及び介護福祉士を目指すための実務者研修費用の一部に助成が有ります。

☆明和園で新規に就職される場合には手当支給

月額五千元【12ヶ月間】

就職のため、他町村から町内へ居住される場合

月額一万円【12ヶ月間】

【採用期日】

採用決定後、速やかに採用（応相談）

【清掃員】

募集人員 1名

■応募資格 年齢18歳以上

■勤務時間

・早出7時30分～16時00分  
・遅出9時30分～18時00分

■賃金 日給6,200円

■採用期日

採用決定後、速やかに採用（応相談）

【栄養士】

■募集人員

管理栄養士又は栄養士 1名

■応募資格 年齢20歳以上

※栄養士免許所持者

■勤務時間

8時45分～17時15分

（土・日・祝祭日は休み）

■賃金

月額144,900円から

※所持資格・経験年数を考慮

■手当 各種手当有り

■その他

健康保険・年金等に加入

■採用期日

採用決定後、速やかに採用（応相談）

■締切・申込方法

採用決定まで随時受付。

履歴書に有資格者は証明書の写しを添えて提出願



います。(郵送可)  
 申込・問合せ先  
**増毛町立明和園**  
 (電話) 53-1601

## 増毛町看護職員

■募集人員 看護職員3名  
 ■応募資格  
 看護師免許・准看護師免許取得者又は平成29年3月に学校卒業見込みの者

## 勤務先

増毛町立市街診療所(有床診療所)又は増毛町立明和園(老人福祉施設)

## 試験の方法

面接試験及び健康審査(健康診断書)

## 受験手続

次の書類を下記申込先まで提出願います。

(ア)増毛町職員(看護職)採用試験申込書

(イ)健康診断書

(ウ)免許証(写)※卒業見込みの方は不要

※(ア)、(イ)は指定様式ですので増毛町HP

http://www.town.mashike.hokkaido.jp

よりダウンロードするか直接役場総務課へ請求願います。

## 受付期間

随時募集(欠員補充するまで募集します)

## 採用期日

採用決定後、速やかに採用(応相談)

## 初任給及びその他給与

増毛町職員の給与に関する条例に基づき、給与及び諸手当を支給します。

## 試験の日時等

後日本人へ連絡します。申込・問合せ先

増毛町役場総務課・庶務係(電話) 53-1111

## お知らせ

### 高等学校生徒通学費等補助金について

町では、町内から留萌市内の高校へ通う通学費等の助成を行っております。

## 対象者

町内在住者で町内より留萌市内の高校へ通学、も

しくは留萌市内の高校へ通うために下宿している高校生。

※詳しくは左記までお問合せください。

町教育委員会総務学校課・

総務係(電話) 53-2427

### 「増毛えび地酒まつり」の開催について

6回目となる「増毛えび地酒まつり」を次の日程で開催することとなりました。

例年同様、通行規制等が

かかり、町民の皆さまにはご不便をおかけすることと思ひますが、町の観光振興のため、ご理解とご協力を

よろしく願います。

なお、交通規制等の詳細

については、5月号広報の折り込みチラシにてお知らせします。

## 日程

5月27日(土)・28日(日)  
 10時00分～15時00分

## 会場

駅前歴史通り周辺  
 町役場商工観光課(実行委

員会事務局 電話 53-3332

### ましけ町民スクールの会員募集について

平成29年度の「ましけ町民スクール」の会員を募集します。なお、今年度は4回の講演を予定しています。

## 講師

- ・第1回 小松 信隆 氏 (コンサドール札幌 管 理栄養士)
- ・第2回 和太鼓演奏(北海若衆太鼓)
- ・第3回 吉本興業お笑いライブ(出演者は5月に決定)
- ・第4回 未定

■開催場所 文化センター

## 年会費

- ・個人 3,000円
- ・家族(2人) 5,000円
- ※70歳以上の方は無料。
- ※会員以外の方は、1講座 2,000円。

町民スクール運営委員会

事務局(教育委員会地域学習課文化振興係 電話 53-2427)

## 新着本案内

### こころの匙加減

高橋 幸枝 著

頑張りがすぎず、自分を甘やかさすぎず。我慢がすぎず、他人を頼りにしすぎず。毎日を穏やかに“ちょうどよく”生きるための40の真理。100歳の現役精神科医が生き方のヒントを揭示。



### まいにちつかう はしってすごい!

今日の給食もおいしいな。「ちょっと!そんな持ち方されたら痛いよ」わっ、はしがしゃべった。「きちんと持てば動かしやすくなるよ」すごい!切ったり、混ぜたり、はしはいろいろな事ができるんだ。

しばやま ひであき 著



町総合交流促進施設元陣屋(電話 53-3522)

## 温水プールの開館について

冬期休館をしていた温水プールは5月2日(火)午後2時から開館の予定です。機械設備等の状況によっては、開館日が変更になる場合がございますのであらかじめご了承をお願いします。

また、正式に決定次第、防災無線で開館日をお知らせします。なお、営業時間は次のとおりです。

### ■利用時間

- ・火く金曜日 14時00分～20時30分
- ・火く金曜日(夏休み期間) 10時00分～20時30分
- ・土、日曜日、祝日 10時00分～19時30分
- ・土、日曜日、祝日(夏休み期間中) 10時00分～20時30分

※毎週月曜日は休館日です。(月曜日が祝日の場合は翌日)

### ■利用料金

- ・1回券 300円
- 一般 300円
- 高校・大学生 200円

中学生以下 100円  
・シーズン券 一般 6,000円

高校・大学生 4,000円  
中学生以下 2,000円  
■教育委員会地域学習課スポーツ係(電話 5312427)

## 元陣屋絵本まつりを開催します

「仕掛け絵本」と「布絵本」を展示するほか、おはなしのへやでは「エプロン・シスター」を随時実演します。

### ■期間

4月23日(日)  
～5月12日(金)

※木曜日は閉館日

■会場 元陣屋

■入場料 無料

■総合交流促進施設元陣屋  
(電話 5313522)

## 固定資産価格等の縦覧について

固定資産税課税台帳に登録された土地や家屋の価格について、納税者が他の土

地や家屋の価格と比較することにより自己の土地や家屋の価格が適正か判断できるように、「土地・家屋等縦覧帳簿」を交付します。なお、土地のみの納税者は家屋、家屋のみの納税者は土地の縦覧はできません。

### ■縦覧対象者

町内の土地または家屋の固定資産税納税者(共有者、同居の親族及び相続人含む)

### ■縦覧期間

4月1日から5月31日  
※土・日・祝日を除く

### ■縦覧場所

役場税務課税務係

■持参していただくもの

- ・納税通知書
- ・本人確認できるもの(運転免許証など顔写真が付いているもの)
- ・住民票上別世帯の親族の場合には委任状
- ・相続人の場合は続柄が確認できる書類(戸籍謄本など)

### ■役場税務課税務係

(電話 5311114)

## 人権相談所のお知らせ

法務局及び人権擁護委員協議会では、法務大臣から委嘱された人権擁護委員と法務局職員が、地域住民の皆様からの相談に応じます。相談内容は、離婚やDVなどの家庭内の問題、いじめや虐待、借地・借家問題、隣近所とのトラブルなど、どのような相談でもお受けします。

相談は無料で、秘密は厳守されますので、安心してご相談ください。

### ■相談日

毎週水曜日及び木曜日

### ■場所

留萌市大町2丁目12番地  
留萌地方合同庁舎内  
旭川地方法務局留萌支局  
(電話 4210492)

全国共通人権相談ダイヤル 0570-003-110

## 自動車税の納期限は5月31日(水)です。忘れずに納期限までに納めましょう。

自動車税は、4月1日現在運輸支局に登録されている所有者(所有権留保付き自動車の場合は使用者)に課税される税金です。

- ・自動車税納税通知書の発付日は、5月8日(月)です。お手元に届かない場合は、札幌道税事務所自動車税部(電話 011-746-1190)までご連絡ください。
- ・自動車税は、金融機関や郵便局のほか指定のコンビニエンスストアで納めることができます。
- ・インターネットの専用サイトからクレジット納付することができます。

留萌振興局税務課(電話 42-8418 時間 8:45~17:30)

## 日曜当番医(留萌市)

【4月9日】

留萌セントラル  
クリニック

(采町1丁目)  
電話 4319500



## 日本郵便株式会社と協定を締結

町は、日本郵便株式会社と『地域における協力に関する協定』を結び、3月22日、その締結式が役場内で行われました。

これは、郵便局職員が郵便配達時に町民に異常を感じた場合や、配達走行時の道路の異常を見つけた場合、不法投棄を見つけた場合などに、町に対して情報提供を行うという内容となっており、安心で安全なマチづくりをすすめる上で期待されています。

式に出席した長谷川勇恵増毛郵便局長は、「高齢者が増加する中で、少しでも地域の手助けになれば」と意気込みを語りました。



▶ 堀町長(左)と長谷川増毛郵便局長(右)

## 平成29年4月20日～30日 春の全道火災予防運動

〈統一標語〉「消しましょう その火その時 その場所で」

この時季は、空気が乾燥しやすいことから火が着きやすく、火災の発生する危険性が増してきます。一人ひとりが防火の意識を持つことで火災を未然に防ぐことができます。尊い命と大切な財産を火災から防ぐためにも、次の事項を守りましょう。

【住宅防火 いのちを守る 7つのポイント】 - 3つの習慣・4つの対策 -

### 3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすい物から離れた位置で使用する。
- ガスコンロなどのそばを離れる時は、必ず火を消す。

### 4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制を作る。



※火災予防運動期間中、一般家庭と工場・作業場の立入検査を実施します。

☎増毛町消防本部・予防課 (電話 53-2175)

## ◆平成29年度 危険物取扱者 ・消防設備士試験日程◆

### ■試験日

#### 【危険物取扱者試験】

- 第1回 6月4日(日)
- 第2回 7月23日(日)
- 第3回 8月20日(日)
- 第4回 9月24日(日)
- 第5回 10月29日(日)
- 第6回 1月28日(日)

※留萌市で実施される試験は、危険物取扱者試験の第2回と第4回で、試験の種類は乙種と丙種です。

#### 【消防設備士試験】

- 第1回 6月4日(日)
- 第2回 8月20日(日)
- 第3回 10月29日(日)
- 第4回 1月28日(日)
- 第5回 3月24日(土)

※留萌市での開催はありません。

※願書受付期間などの詳細は、次のホームページ又は問合せ先まで連絡願います。

※消防試験研究センター  
ホームページアドレス

<http://www.shoubo-shiken.or.jp>

☎増毛町消防本部・予防課

(電話 53-2175)

# 町人事異動

平成29年4月1日付

▽名前 異動後(異動前)

## 町長部局

▽福祉厚生課長及び地域包括支援センター所長の事務取扱を解く(副町長兼福祉厚生課長及び地域包括支援センター所長事務取扱)石垣芳夫▽兼ねて戸籍係長(町民課長)松本伸一▽福祉厚生課長(町立明和園参事兼事務係長兼デイサービスセンター副所長兼事務係長兼指定訪問介護事業所員)大文字司▽兼ねて地域包括支援センター所長(福祉厚生課参事)御代裕昭▽兼ねて農業基盤整備室長(農林水産課長)坂口 功▽企業課長の事務を解く(建設課長兼企業課長兼プレジャーボートスポット所長)山田規揮▽建設課技師長兼企業課技師長(建設課技師長補)山田真登▽町立明和園長兼指定訪問介護事業所管理者(町立明和園長補佐兼指導係長兼指定訪問介護事業所員)宮腰 修▽町立明和園参事兼指定訪問介護事業所員(町民課長補佐兼町民環境係長)斉藤誠治▽兼ねて出納係長(出納室長)成田洋昭▽企業課長(企業課長補佐)杉本 要▽町民課長補佐兼町民環境係長(町民課町民環境担当係長)佐藤仁則▽税務課納税係長の事務を解く(税務課長補佐兼納税係長兼地籍係長)岩田 徹▽農林水産課農林係長の事務を解く(農林水産課長補佐兼農林係長)菅原京富美▽農林水産課農業基盤整備室長補佐兼企業課付係長

(上下水道課下水道係長兼企業課付係長)佐藤忠幸▽兼ねて観光事業係長(商工観光課長補佐)斉藤隆彦▽建設課技師長補(建設課建築係長)尾田光則▽建設課建築担当技師長補兼建築係長(建設課建築担当係長)山田信彦▽市街診療所事務係長の事務を解く(市街診療所事務長補佐兼事務係長)廣谷雅文▽町民課町民環境担当係長 留萌南部衛生組合勤務(商工観光課商工観光係長)千葉和晃▽税務課納税係長(町民課付係長)村上高行▽福祉厚生課介護保険係長(福祉厚生課介護保険係兼地域包括支援センター事務係)高橋 徳▽農林水産課農林係長兼水利施設管理係長(福祉厚生課民生係)小浜清人▽商工観光課商工観光係長(税務課納税係兼税務係)猪股 聖▽上下水道課下水道係長(教育委員会総務学校課学校教育係長兼総務係長)國井政憲▽上下水道課技術担当係長(上下水道課上水道係長)小西裕也▽町立明和園指導係長兼生活相談員兼指定訪問介護事業所員(町立明和園主任生活相談員)山吹裕治▽町立明和園事務係長(福祉厚生課介護保険係長)佐藤幸喜▽市街診療所事務係長(企画財政課財政係)福光 亮▽上下水道課上水道係長(上下水道課上水道係)遠藤恵一▽企画財政課財政係(町立明和園養護生活相談員兼事務係)林 慶多▽企画財政課付北海道後期高齢者医療広域連合へ派遣(企画財政課企画係兼管財係)高橋一将▽企画財政課企画係兼管財係(市街診療所事務係)石田幸太▽町民課町民環境係兼戸籍係(教育委員会地域学習課

社会教育係兼文化振興係兼スポーツ係)工藤浩也▽町民課保険年金係(建設課付 北海道後期高齢者医療広域連合へ派遣)若林亮平▽兼ねて地籍係(税務課納税係)大井将数▽福祉厚生課民生係(税務課納税係兼地籍係)和田泰裕▽福祉厚生課介護保険係兼地域包括支援センター事務員(農林水産課農林係)忠鉢達郎▽保育所主任保育士(教育委員会町立幼稚園主任教諭)竹内清人▽商工観光課商工観光係兼観光事業係(総務課庶務係)寺田拓馬▽総務課庶務係(新規採用)江幡一彩▽税務課納税係(新規採用)成田広孝▽町民課町民環境係(新規採用)市川凌伍▽保育所保育士(新規採用)竹田芽生▽市街診療所看護師(新規採用)金谷 孝

**教育委員会**  
▽総務学校課総務係長(農業委員会農地係長)長井 元▽総務学校課学校教育係長(商工観光課観光事業係長)川崎貴範▽町立幼稚園教諭(保育所保育士)吉田奈緒▽地域学習課社会教育係兼文化振興係兼スポーツ係(地域学習課文化振興係兼社会教育係兼スポーツ係)岡部直道▽地域学習課社会教育係兼文化振興係兼スポーツ係(新規採用)穂田 眞

**選挙管理委員会**  
▽併せて書記(新規採用)江幡一彩

**農業委員会**  
▽農地係(町民課町民環境係兼戸籍係)田中一志

## 再任用

▽議会事務局局長 前田 浩▽町民課戸籍係専門主事 田中真紀子▽出納室出納係専門主事 門間ムツ子▽福祉厚生課民生係兼保健指導係専門主事 松原涼子▽町立明和園看護師兼機能訓練指導員 西村祐子

## 退職(3月31日)

▽町立明和園長兼指定訪問介護事業所長兼デイサービスセンター所長 佐藤正樹▽市街診療所主任看護師 大西育子

## 旭川地方検察庁からのお知らせ

旭川地方検察庁留萌支部及び留萌区検察庁の執務は、平成29年4月1日から、原則として下記の新執務地において行うこととなりました。

### 【新執務地】

〒070-8636 旭川市花咲町4丁目 旭川地方検察庁内  
旭川地方検察庁留萌支部・留萌区検察庁  
(電話 0166-51-6231、FAX 0166-59-2065)



# 人の動き

3月1日～3月31日届出分

## 3月末 人口と世帯

人口 4,484 人 (-37)  
男 2,067 人 (-22)  
女 2,417 人 (-15)  
世帯 2,315 世帯 (-10)  
( )は前月との増減

### 飼っている犬の登録はお済みですか？

生後90日を経過した犬を新しく飼われた方は、狂犬病予防法の定めにより、犬の所在地の市町村に登録をしなければなりません。未登録の場合は、毎年5月に町内全域を対象に実施する狂犬病予防注射の案内文書が発送されませんので、速やかに登録をお済ませください。

また、登録されている犬に転出や死亡などの異動があった場合もお手続きが必要です。

#### ■犬の新規登録……………3,000円

(犬の登録は一生に一度のみ。転居や譲渡など、犬の環境が変わる場合も新たな登録は必要ありませんが、お手続きが必要です。)

#### ■以下の場合、費用はかかりませんがお手続きが必要です。

- 犬が死亡したとき (電話での受け付け可)
- 犬、又は飼い主の所在地が変わったとき
- 犬を譲渡した、または譲り受けたとき

#### ■手続き方法

役場町民課町民環境係 (1番窓口) にて手続き願います。  
電話 53-1112 (直通)

■ご厚志ありがとうございます■

#### ◆各自治会等へ (現金) (受付順)

○香典の一部から

- ・藤江 智恵子さん (弁天町) 47-1区自治会へ
- ・木谷 初江さん、辰彦さん (著別) 17区自治会へ
- ・向山 セツさん (畠中町) 24区自治会へ

#### ◆増毛町社会福祉協議会へ (現金) (受付順)

○社会福祉に (香典の一部から)

- ・澤 輝男さん (弁天町)
- ・向山 セツさん (畠中町)
- ・木谷 辰彦さん (著別)

【5月5日への掲載希望 4月21日(金)まで】

町民課・町民環境係 (電話 53-1112)

## 林野火災予防強調期間



- ・タバコのポイ捨て
- ・たき火の放置
- ・ごみ焼き
- ・火遊び

4月21日(金)～5月31日(水)

山は大切な資源！みんなで守ろう！

町役場農林水産課農林係 電話 53-1117

# 健康・暮らし・環境カレンダー

4/5(水)	●広報ましけ4月号発行 ペット プラ	22(土)	
6(木)	●増毛小学校入学式 10:00~ ●増毛中学校入学式 13:30~ 生	23(日)	●乳がん・子宮がん検診(個別通知)健康一番館 ●元陣屋絵本まつり ~5月12日(休館日 木曜日)
7(金)	●増毛幼稚園入園式 10:30~ 不燃 かび	24(月)	●乳幼児相談 9:30~11:30 健康一番館 ●ベビーマッサージ教室 10:00~11:00 健康一番館 生 粗大
8(土)	●1歳児6ヶ月・3歳児健診(個別通知)健康一番館	25(火)	●町民健康相談 9:00~11:30 健康一番館 ●定例行政相談所開設 10:00~12:00 文化センター 可燃 資源1
9(日)		26(水)	●親子遊びの広場(こいのぼり) 9:30~11:00 あっぷる保育所 ●日本脳炎予防接種 15:30~16:00 市街診療所 ペット プラ
10(月)	生	27(木)	生 資源2
11(火)	可燃 資源1	28(金)	不燃 かび
12(水)	●四種混合・B型肝炎予防接種 13:30~14:00 市街診療所 ペット プラ	29(土)	祝昭和の日
13(木)	生 資源2	30(日)	
14(金)	不燃 かび	5/1(月)	生
15(土)		2(火)	可燃
16(日)		3(水)	祝憲法記念日 ペット プラ
17(月)	生 木	4(木)	祝みどりの日 生
18(火)	可燃	5(金)	祝こどもの日 不燃 かび
19(水)	●ヒブ・小児肺炎球菌予防接種 13:30~14:00 市街診療所 ペット プラ	6(土)	
20(木)	生 金属・危険	7(日)	
21(金)	●旧商家丸一本間家開館日 10:00~ 粗大ごみ申込受付最終日 不燃 かび	8(月)	広報ましけ5月号発行 生

## 家庭ごみの収集日について

マの 見方	生	生ごみ	可燃	可燃系埋立ごみ	不燃	不燃系埋立ごみ	プラ	プラ製容器	ペット	ペットボトル
	かび	かん、びん	木	木くず	金属・危険	金属類、危険ごみ	粗大	粗大ごみ		
	資源1	紙製容器、雑がみ、白色トレイ、発泡スチロール	資源2	新聞・チラシ類、雑誌、ダンボール、紙パック						

## 粗大ごみの収集について(毎月第4月曜日) 留萌南部衛生組合(電話43-2555・43-2588)

- ① 1回の収集につき5点までしか出すことができません。粗大ごみ収集の申込は9:00~17:00(受付最終日は15:00)までに、留萌南部衛生組合(電話43-2555・43-2588)に電話申込してください。その際にステーション番号を忘れずに伝えてください。  
※「ごみ分別ハンドブック」では、申込は2日前の15:00までとなっていますが、増毛町の場合は、3日前(休日の場合、その前日)の15:00までとなります。
- ② ごみ袋販売店にて粗大ごみ処理券を購入し、当該粗大ごみに貼り付け、収集日の9:00までにごみステーション横又は自宅前に出してください。